



質問順 2番

若桜町議会議長 川上 守 様

8:26受 令和8年3月12日

若桜町議会議員 (2番)

森本 浩史 印

一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 大雪時の選挙対応について	(1) 2月8日の選挙は大雪の中の選挙となりました。有権者の投票行動の安全確保のためにとられた事前対応策、また、投票当日の実際の除雪について、大雪への対応を伺います。	町長
	(2) 高齢化の進む若桜町において、厳寒期における安全で公平な投票機会の確保について、コネクテッドカーの活用を含め、将来的にどのような対応をお考えなのか、伺います。	町長
2 令和7年度除雪計画の内容について	(1) 昨年11月26日開催された、令和7年度自治会長会の「除雪対策協議会」報告に示めされた雪寒概要の除雪作業基準は車道上の積雪深が5~10cmとあります。県、若桜町の除雪基準も同様の基準であります。これは若桜町の積雪実態に対応できているのか伺います。	町長

若桜町議会議員（2番）

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
<p>2 令和7年度除雪計画の内容について</p>	<p>(2) 若桜町宿内の歩道除雪については、路線毎に様々な事情はあると思います。屋堂羅1号線（国道29号線から若桜駅前区間）と県道（若桜駅から若桜停車場区間に至る迄の区間）は、融雪装置停止の場合もあり、歩道除雪の雪を捨てる水路が無い除雪の難しい区間です。結果、除雪が行き届かず歩行者が車道を歩かざるを得なくなり、自動車運転者にとっても危険です。</p> <p>この除雪の難しい区間において、高齢化や除雪人材不足の現状で、歩道利用者の安全性を確保する方策があれば、伺います。</p>	<p>町 長</p>